

畝刈小学校・畝刈っ子のきまり

これは、畝刈小学校の子どもたちが守る、大切なきまりです。しっかり読んで、楽しく、気持ちのよい毎日を送ることができるように心がけましょう。このプリントは持ち帰り、お家の人と一緒に読みましょう。



1 登下校について

- ① 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」などの[あいさつを進んでみましょう](#)。
(家族・交通指導員さん・近所の方・友達・先生方など)
- ② 交通のきまりを守り、通学路を正しく通いましょう。
- ③ 登校の時間を守りましょう。(登校…7:30~8:05に教室に入ります。)
- ④ 登下校は、徒歩で通学しましょう。怪我等の事情がある場合は、担任の先生に言って、駐車許可証をもらいましょう。
- ⑤ 下校の約束を守り、寄り道せずに帰りましょう。

2 学校生活について

畝刈っ子の「そろえる活動」

- 気持ちのよいあいさつと元気な返事(あいさつ返事日本一)
- 1分前着席
- ていねいな言葉遣い
- はさみ歩き
- だいすきそうじ
- はきもの並べ

- ① 学習に必要な物以外は、持ってきません。持ち物には記名をしましょう。
(学習用具については、「子供ど真ん中の学習環境づくり」をご参照ください。)
- ② はんかち・ティッシュ・名札を忘れないようにしましょう。
- ③ 校内で名札は左胸の上にきちんとつけましょう。※登下校時は着用しなくてもよいです。
- ④ 防犯ブザーはランドセルに付けます。
- ⑤ キーホルダーは付けません。お守りはランドセルの中に入れてください。
- ⑥ 品のある言葉づかいをしましょう。友達の名前には、「さん」をつけて呼びましょう。
- ⑦ ろうかやワークスペースでは、静かに過ごし、特別教室や運動場への移動は、並んで静かに、右側を移動しましょう。(教師引率)
- ⑧ 5分休みは遊ばず、次の時間の学習準備をして、トイレやお茶のみをしましょう。
- ⑨ 1分前に席について、次の授業にそなえましょう。
- ⑩ 昼休みは、きまり(場所・遊び方)を守って遊びましょう。
- ⑪ 給食時間は、11:50~12:35とし、12:25までは席を立ちません。12:35までは遊びに行きません。
- ⑫ 学習者用タブレットはルールを守り使用します。休み時間は担任の先生の指示で使いましょう。

3 施設の使い方

- ① 特別教室やロビーには、担任と一緒に入りましょう。
※ 放課後、ロビーに残って学習をする場合には、静かに過ごしましょう。
月~木曜日は午後3時30分まで、金曜日は午後2時40分まで、使ってよいです。
- ② 用事(特別教室での学習や掃除)がある場合を除いて、管理棟へは行きません。管理棟階段は担任の先生の許可を得た場合のみ使用しましょう。

- ③ **非常階段**や**駐車スペース**では遊びません。
- ④ **2・3階のベランダ**には絶対に出ません。
- ⑤ 特別教室、刃物をしまっている棚の**鍵**は、担任の先生が取り扱い、子どもは扱わないようにしましょう。*掃除時間の特別教室等の鍵は、13:10~13:20の間に取りに来ましょう。
- ⑥ 中庭や畑、赤道では、遊びません。
- ⑦ ロータリーでは、ボール遊び、鬼ごっこはしません。
- ⑧ 高い塀やグリーンパークの大きな石の上には登りません。
- ⑨ 国旗掲揚台横の左右の階段やその隣の斜面には入りません。

校外（家庭）生活について

1 外出するときや遊びについて

- ① 外出するときは、「行き先」「帰る時刻」「友達の名前」を家の人に言ってから出かけましょう。
- ② 帰宅時刻は、夏時間（3月1日～9月30日）は午後6時まで、冬時間（10月1日～2月末日）は午後5時までです。その時間までに家の中に入りましょう。
- ③ 入場禁止の札のある遊技場や映画館には入りません。
- ④ 子どもだけでゲームセンター・カラオケボックスなどには出入りをしません。
- ⑤ 人気（ひとけ）のないところでは遊びません。
- ⑥ 人に誘われても、ついていきません。
- ⑦ 危険な場所で遊んだり、危険な遊びをしたりしません。
（道路や駐車場・工事現場付近・立ち入り禁止場所・空き家・川や海・火遊びなど）
- ⑧ 人に迷惑をかける場所での遊びはしません。
- ⑨ ボウリング場などの娯楽施設への入場は、保護者同伴で行きましょう。
- ⑩ 子ども同士で校区外のストアやデパートに行きません。
- ⑪ お金のむだづかいはせず、お菓子等は屋内で食べましょう。
- ⑫ お金をもっていないときは、お店に行きません。
- ⑬ 火遊びはしない。花火等は安全に注意して、保護者と一緒に行いましょう。
（〈SFマーク〉のついたものを使いましょう。）
- ⑭ **ゲームやカード、お金の貸し借りはしません。**
- ⑮ 携帯電話やスマートフォンなどの通信端末を使用する場合は、**保護者の責任のもと**、家庭でルールを決め、必要最小限としましょう。ライン、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ティックトックなどのSNSは使用禁止です。
- ⑯ **年齢制限のあるゲームをしません。**
- ⑰ 家の人許可無く、友達を家に入れません。また、友達の家に入りません。
- ⑱ エアガン・ガスガン等の有害玩具は、買ってはいけません。遊びません。
（長崎県少年保護育成条例 第6条 危険玩具類）
- ⑲ **髪を染めたりパーマをかけたりしない。**（三重中校区共通の決まりです。健康上の問題）
- ⑳ **場にふさわしい服装を心掛ける。**（へそ出しルックやピアスはしません。）
- ㉑ 子供だけで海遊びや川遊びをしません。

2 交通安全について

- ① 車に注意し、道路は右側や歩道を歩きましょう。
- ② 車の直前・直後の横断、道路への飛び出しはしません。
- ③ 道路を横断するときは、左右をよく確認してから渡りましょう。
- ④ 自転車は保護者の許可を受け、正しい乗り方で乗ります。
（スピードの出しすぎ・二人乗り・交差点の渡り方など）
- ⑤ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶります。
- ⑥ **公道や歩道、人通りの多い所や駐車場、店内などでキックボード・スケートボードなどに乗りません。**